

東部中学校区学校活性化協議会 第1回総務部会 議事録(要点筆記)

日時：令和6年8月21日(水) 15:00～16:15

場所：機殿小学校 多目的室

出席者：

【委員】森下幹也 ◎浅井重久 横井富夫 野呂昌美 ○西村洋 岡田賢一

伊達隆 菊森実成 川口みほろ(学校長代理) 尾崎佳広 橋本恵美子 中西知子

(◎部会長 ○副部会長)

【教育委員会】教育総務課 学校活性化推進室主幹 清水尚美

教育総務課 学校活性化推進室主任 地主博一

学校マネジメントコーディネーター 田中伸之

【市議会】奥出かよ子 西口真理 山本芳敬

欠席者：楠堂晶久

2. 部会長・副部会長について

(「事務局一任」の声あり)

提案：事務局 部会長：浅井重久 副部会長：西村洋

(異議なし)

1. あいさつ

部会長

これまで4回の学校活性化協議会で協議をしていただいた。今後は部会に分かれて、細かい整理をしていくことになる。

総務部会では、校名・校歌・校章といった、学校の基本となる部分について協議していく。

よろしくお願いいたします。

公開について

部会長

本日の協議会は、「公開」で進める。

(異議なし)

3. 協議事項

(1) 校名決定方法について

提案：事務局 資料『東部中学校区統合校 校名決定方法について(案)』(資料1)

【公募形式について】

委員

③は前回の協議会で出された案。

③にさせていただくのはどうか。

委員

将来的に「1小1中」にしていくことを考えて、「東部」という名前を入れるのが良いと思うので、③が良いのではないかと。

委員

③が良いと思う。ただ、「北」「南」という感覚なのか。「他にないものか。」とも思う。

事務局

東部中学校区の北部に住んでいる子どもたちが通う学校、南部に住んでいる子どもたちが通う学校という意味だと思います。

委員

私達はその感覚だが、若い人の感覚はどうか。もっと斬新なアイデアが出てくるかもしれない。

部会長

それでは、公募形式については、③（選択肢として「東部北小・東部南小」「大平小・飯野小」を挙げ、それ以外の場合は「その他」を選び校名案を記載する。）で良いかと。

（異議なし）

【応募資格について】

委員

②であれば範囲が広がる。

委員

①が良いのではないかと。

部会長

それでは、応募資格については、①（東部中学校区にゆかりのある方）で良いかと。

（異議なし）

【その他】

事務局

・募集は、11月頃を予定している。

- ・児童生徒については、学校への提出も考えられる。
- ・スケジュールとして、次回の総務部会を10月頃に開催し、募集要項を確認いただく予定。

部会長

報償は無いのか。

事務局

校名については、無しで考えています。

(2) 校章決定方法について

説明：事務局資料『東部中学校区統合校 校章決定方法について（案）』（資料2）

【公募形式について】

委員

デザインを同じにするかどうかということ。

委員

②が良いのではないか。

委員

もしかしたら、2校の校名が全然違うことになった場合も考えられるが。

委員

そうはならないと思うが。

部会長

それでは、公募形式については、②（同じデザインとし、デザイン内の校名だけそれぞれの校名にする。）で良いか。

（異議なし）

【応募資格について】

委員

採用されたら報償はあるのか。

事務局

デザインは知的財産をいただくことになりますので、報償を検討しています。

委員

全国から応募があるものなのか。

事務局

様々なデザインに応募するデザイナーの方が全国にいるようです。

松阪市において、様々なロゴも募集した際にも、全国から応募していただいています。その中には、デザイナーの方が、パソコンでデザインしたものもあります。

委員

③でも良いが。

学校長

徳和小学校では、大きさや角度などが決められていました。

子どもが応募したものの中には、良いと思うものでも傾いていたりすることがあります。それでは、いくら案が良くても、きちんとデザインされたものと同じ土俵に乗りづらいと思います。

その場合には、誰かがきちんとデザインし直してくれるものなのか

事務局

手書きのものについては、デザイン化することを考えています。ただ、どの段階でデザイン化するかについては、具体的に決めていません。

学校長

決める前に、デザイン化してもらうということですか。

事務局

応募段階では数が多く、デザイン化の費用も時間もかかるので、総務部会で数を絞ってもらう段階では、手書きのままでと考えています。

学校活性化協議会で選んでいただく段階でデザイン化するかどうかについては、今後詰めていきたいと思います。

部会長

応募資格については、どのようにさせてもらうとよいか。

委員

一般の我々では分からない。

委員

全国でも良いのではないかな。

委員

全国で良いのではないか。

部会長

それでは、応募資格については、③（全国からどなたでも応募可）で良いか。
（異議なし）

（３）校歌決定方法について

説明：事務局資料『校名決定方法について（案）』（資料３）

・三雲中学校区の小学校では、同じ校歌にしている。

【校歌の歌詞・曲について】

委員

①ではないか。

委員

校章も同じデザイン。

委員

将来的には「１小１中」にするべきだと思っている。

部会長

それでは、校歌の歌詞・曲については、①（統合校 A、統合校 B で同じ歌詞、同じ曲とし、校名が入る部分だけそれぞれの校名とする。）で良いか。
（異議なし）

【歌詞の公募、作詞者・作曲者について】

委員

最初から専門家に任せたいとも思う。

委員

これまでの校歌は、どのように作られたのか。

事務局

東部中学校区 6 小学校の校歌を調べたところ、国文学者などの専門家に作詞をお願いしたり、三重大学教育学部の先生に作曲をお願いしたりしていたようです。

委員

教育委員会として、お願いする人の目途はあるのか。

事務局

東部中学校区内で作詞・作曲ができる方がみえれば、地域で地域の学校の校歌を作っていただく形になる。また、松阪市にゆかりのある方に作詞・作曲をお願いすることも考えられます。

委員

校歌について、一般の人から公募して決めた例はあるのか。大抵は、専門家に依頼しているように思うが。

事務局

他の事例では、最初から専門家に一任する場合もあれば、子どもたちから校歌の中に入れてほしい言葉を出してもらってから専門家に依頼する場合があります。

委員

それなら言葉を入れてもらうのも良い。

委員

校歌を作る際には、学校の理念も入ると思う。言葉を募集して、専門家に理念も含めて作詞をお願いするイメージなのか。

事務局

そうです。

委員

専門家は、応募された言葉を上手く使って作詞できるものなのか。

委員

専門家は、上手くできるものなのではないか。

委員

例えば、東黒部小学校の校歌には字の名前が入っている。それをすると、4つの地区が一つになるので難しいと思う。「櫛田川」なら、全部に共通してはいるが。

部会長

西黒部小学校の校歌は、地域の方が作詞された。

委員

作詞・作曲は専門家に任せないと、その方がやりにくいと思う。その方が、この地域のことを考えず

に作ることは考えられない。

どこでも使えるような校歌ではいけない。

委員

教育委員会として、市内で作詞できそうな方の目途はあるのか。

事務局

市内の小学校の校歌では、作詞家が作詞している場合や、言葉を専門にしている方が作詞している場合、地域の歴史に詳しい方が作詞している場合など、それぞれに特徴があります。

具体的に決めた人がいる訳ではありませんが、例えば松阪市が合併した際に作った「松阪市民歌」をお願いした方も、候補の一人になると思います。

委員

フレーズは募集して、作詞・作曲は専門家をお願いしないと難しいのではないかな。

学校長

たくさんのフレーズが出てきた場合に、全部を使うことは難しいと思います。総務部会で選ぶことになるのですか。

事務局

作詞する方が使っていただきやすい言葉もあると思うので、応募されたフレーズを総務部会で確認した上で、作詞していただく方に全てをお渡しして、お任せする形になると思います。

委員

やはり任さないといけないと思う。

部会長

それでは、歌詞の公募については、①（あり）で良いか。

（異議なし）

事務局

東部中学校区に作詞していただける方がおみえではないですか。

委員

稲木町出身の大辻隆弘さんという方がみえる。天皇陛下の前で歌を詠まれる方々の選者を務めてみえる。漕代小学校の140周年記念で、講演会もお願いしているよう。

委員

募集する前から、教育委員会としても探し始めないといけない。

事務局

はい。

委員

また進捗を教えてください。

事務局

はい。

また良い方がおみえでしたら、教育委員会に教えていただけると助かります。

【応募資格について】

委員

②であれば、①も含まれる。

部会長

それでは、応募資格については、②（東部中学校区ゆかりのある方）で良いか。
（異議なし）